た。平成17年度からは、料金設定 21階層の料金設定がされていまし 野田市では17階層、 り決定される保育料ですが、 分に基づいた料金に統一されます。 が総じて低い旧小野田市の階層区 所得税や市民税の課税状況によ 旧山陽町では 旧小

## 保育料の減免

野田市の階層にあわせて、17年度 度差はありませんでしたが、 から次のとおりとなります。 旧小野田市、 旧山陽町間での制 旧小

## 取扱窓口について

(第3子以降の3歳未満児)

額に応じ、無料または半額 同時入所にかかわらず、

所得税

(問い合わせ先)

児童福祉課保育係

(3人同時入所)

童の保育料が半額 所得税額に応じ、

どちらかの児

所得税額に応じ、3人のうち1

人が無料、1人が半額

(2人同時入所)

		本	山陽総合事務所	南支所	垣 生 支 所	公園通出張所	厚陽出張所
市民課 取扱分	戸籍届出(婚姻・離婚・出生届など)	0	0	0	0	0	×
	住民異動(転入・転出・転居届など)	0	0	0	0	0	×
	外国人異動(転入・転居届など)	0	0	×	0	×	×
	印鑑登録	0	0	0	0	0	×
	住民基本台帳カード	0	0	×	×	×	×
	電子証明書	0	0	×	×	×	×
	住民基本台帳閲覧	0	0	×	×	×	×
	広域交付住民票の写し	0	0	×	0	×	×
	その他各種証明書発行	0	0	0	0	0	0
	自動車臨時運行許可	0	0	0	×	×	×
税務課 取扱分	所得証明	0	0	0	0	0	×
	課税証明	0	0	0	0	0	×
	所得課税証明	0	0	0	0	0	×
	法人所在証明	0	0	×	×	×	×
	資産証明	0	0	×	0	×	×
	固定資産評価証明	0	0	×	0	×	×
	固定資産公課証明	0	0	×	0	×	×
	閲覧照合(公簿・分間図)台帳・公図の写し交付	0	0	×	○注1	×	×
	住宅家屋証明	0	0	×	×	×	×
	納税証明	0	0	0	0	×	×

埴生支所において閲覧できる名寄兼課税台帳は埴生地区分のみです。